

ま と め

1. 人 口

令和2年の行政区域人口は 26,029 人、都市計画区域人口は 24,394 人で、行政区域人口の 93.7%を占めている。また、用途地域人口は 12,352 人で、同 47.5%を占めている。平成 12 年から令和2年までの人口推移をみると、全ての区域において減少しているが、特に用途地域人口の減少が著しい。令和2年の年齢階層別人口の構成では、年少人口が 2,460 人(9.6%)、生産年齢人口が 13,174 人(51.6%)、老年人口が 9,891 人(38.8%)で、全国的な傾向と同様に少子化、高齢化が顕著である。

2. 産 業

令和2年の就業者数は 12,168 人で、平成 12 年から令和2年までの就業者数の推移をみると、人口減少や経済情勢の悪化等により減少傾向であり、また第1次産業での農業、第2次産業での製造業、建設業における就業者数の急激な減少や第3次産業の割合の増加など就業構造にも変化がみられる。

令和2年の工業出荷額は 1007 億 5100 万円で、平成2年から令和2年までの工業出荷額の推移をみると、増減を繰り返していて、令和元年から急激に工業出荷額は増加し過去最高、令和2年でもわずかに減少したが引き続き高い水準にある。

また、令和3年の商業販売額は 328 億 8700 万円で、平成9年をピークに急激な減少を示しており、中心市街地の活性化とともに来訪者、観光客との交流を高める取り組みが必要である。

3. 土地利用

大町市全域の 87.3%を山林が占め、平野部が少ない。市域のほぼ中央に位置する市街地を中心に 838ha が用途地域に指定されているが、近年の農地転用状況をみると用途地域外での割合が高く、低密度な居住地域が拡大する一方、用途地域内の西側にはまとまった農地が残されている。

このため、森林・山岳区域、河川・湖沼は災害防止を図りつつ、集約型都市構造に向けた様々な取り組みを進めることとし、特に用途地域内の未活用地については、用途地域指定の変更や地区計画の策定等について検討を行う必要がある。

令和元年から令和5年までの5年間の新築件数は 273 件。うち用途地域外での新築が 134 件となっている。

4. 建 物

都市計画区域内の区域区分ごとの建物用途別棟数、建築面積、延床面積を見ると、住宅、農林漁業用施設の棟数が多く、建築面積、延床面積については住宅と工場が多いことが分かる。

建物の階数別の棟数をみると、全建物数 27,075 棟のうち、1階建てが 13,777 棟(50.8%)、2階建てが 12,814 棟(47.3%)、で2階建てまでの建物が大部分を占めている。構造についても木造の建物が 17,178 棟で 63.4%、残りの 36.6%が鉄筋コンクリート造、非木造の建物となっている。

建物の建築面積、延床面積をみると、建築面積では 50m²以下の建物が 10,068 棟(37.2%)で最も多く、75m²～150m²以下の建物 7,343 棟(27.1%)で続く。延床面積では 150m²～500m²以下の建物が 9,998 棟(36.9%)、50m²以下の建物が 9,041 棟(33.4%)となっている。

建物の建築年別にみると、昭和 56 年以前に建てられた建物が 74.4%で半数以上の建物が旧耐震基準で建てられていることが分かる。

5. 都市施設

都市計画道路は、10 路線 28,370m が都市計画決定されており、うち 15,270m が整備済みである。今後も、平成 19 年度に策定した都市計画道路整備プログラムに基づき、計画的に整備を進める。都市公園は、国営アルプスあづみの公園を除くと7箇所 34.9ha が都市計画決定されており、うち 33.7ha が整備済みである。都市計画区域内人口一人当たりの公園面積は、12.1 m²/人(国営アルプスあづみの公園を除く。)で、大町市都市公園条例の標準面積 10.0 m²/人を上回っているが、身近な街区公園が未整備であることから、市民の憩いの場、災害時の避難場所としての機能とともに空地の有効利用等も含めた新規整備について検討を行う必要がある。公共下水道(汚水)は、排水区域約 1,273ha の整備が完了していることから、適切な維持管理を継続し、公共用水域の水質保全と生活環境の保全を図る。また、平成 25 年度に都市下水路から公共下水道(雨水)に計画変更した区域の整備を推進し、近年増加している集中豪雨による都市型災害の防止を図る。

6. 交 通

令和3年の全国道路・街路交通情勢調査では、交通量は一般国道 147 号が最も多く、大型車混入率は一般国道 19 号が最も高いが、混雑度が 1.00 を超える路線はない。しかしながら、これらの路線は高速性に乏しいことや、特に市の北部については一般国道 148 号以外に救急医療や災害時の緊急輸送路としての機能を果たす道路がないことから、広域的な経済活動のための重要な社会基盤であることも含め、地域高規格道路等の早期整備について取組を促進する必要がある。

8. 自然的環境等

都市計画区域内の緑被地と水面の状況は、緑被地が 6,257.9a(93.2%)、水面が 455.0ha(6.8%)となっており、都市計画区域面積 8,490.0ha のうち、6,712.9ha、79.1%が緑被地及び水面である。緑被地等の内訳をみると、樹林地が3,216.9ha(47.9%)、草地681.0ha(10.1%)、農地が2,360.1ha(35.2%)、水面が455.0ha(6.8%)となっている。

市では、この美しい自然環境・景観が本市固有の財産であることを市民と意識を共有し、計画的な保全や整備により、後世に継承していく取組を推進する必要がある。

令和7年3月

印刷・発行

令和6年度都市計画基礎調査

大 町 都 市 計 画
大 町 市